

# 「地域を支える調査・設計業」検討会議 第40回全体会議 概要

1 日 時 令和7年(2025年)3月14日(金)14時~16時

2 場 所 長野県土地改良会館 4階 大会議室

3 出席者 (一社)長野県測量設計業協会(以下、「測協」)  
(一社)建設コンサルタント協会 関東支部 長野地域委員会(以下、「建コン」)  
(一社)日本補償コンサルタント協会 関東支部 長野県部会(以下、「補償コン」)  
長野県地質ボーリング業協会(以下、「地質協」)  
(一社)長野県建築士事務所協会(以下、「事協」)  
アドバイザー(以下、「Adv」)  
長野県(建設部、農政部、林務部、会計局、企業局)(以下、「県」。但し、建設部次長は「座長」。)

## 4 議 事

(1) 県からの報告事項 (県資料1~13まで順次説明)

(2) 各分科会からの報告等 (各分科会座長から説明)

### ①危機管理分科会

報告を受けての意見交換

・議題 委託業務の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について

[地質協]	・災害活動実績の証明について、ある市町村では災害業務を行う場合、発注書、指示書をもらうが、その中に「災害対応」や「緊急調査」と明記したものと完了届により証明できると思うがいかがか。
[県]	・県の場合、当番登録又は災害協定を締結している者に加点することとしている。市町村においても、災害発生時に確実に対応できるという担保があることが災害体制として重要と考えているので、当番登録や災害協定を締結し、災害対応を行った者に対し加点することとしたい。国や他県も同様の状況。
[測協]	・国との災害協定については加点しないということでよいか。 ・国では災害協定の締結と活動実績の二段階で評価するが県の扱いは。
[県]	・他県も国の実績を評価しているところは少なく、県内市町村を手助けしていただきたいという趣旨で、国との協定等は加点の対象としないこととしたい。 ・国と同様に二段階で評価していくこととしたい。

[補償コン]	・工事と業務の両方で協定を結んでいる場合、両方で加点ができるのか。
[県]	・工事として行った災害活動実績は工事で評価するなど、それぞれ対応していただいた内容について評価することを考えている。

## ②技術・経営環境分科会

報告を受けての意見交換

- ・議題 業務委託における入札制度の見直し等について

[地質協]	・業務実績として優良技術者表彰を評価する「大規模な業務」「高難易度な業務」については、一定の加点対象案件が確保できるよう、今年度の発注状況を踏まえ整理中とあるが、優良技術者の配置以外に、技術士総合技術監理部門の照査技術者の配置についても評価項目としている。県内本店業者では技術士総合技術監理部門を持つ技術者は少なく、応札する業者が少ない状況がある。この状況で、一定の加点対象案件を確保するのか。
[県]	・優良技術者の配置と技術士総合技術監理部門の照査技術者の配置に対する加点については分けて考えなければならないが、特定の者に加点されている状況があれば見直しを検討する。 ・大規模な業務については、一定規模の地質調査業務等について、来年度加点対象とすることを検討する。

## (3) 団体からの提案・議題 (団体から議題について順次発言)

### 【①測協】

1. 発注者支援業務における受注者の新たな取り組みと発注者との連携について  
官民双方で深刻化する人手不足に対応するため、新たな発注者支援業務の構築を検討する。
2. 適切な予算執行に向けた発注者の取り組みと受注者（民間）の支援内容について  
発注者の負担が過度に大きくなっている発注業務について、効率化と負担軽減を図るとともに、民間が支援可能な業務手法の確立に向けた具体策を検討する。

[県]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者側の適切な予算執行に向けたご提案をいただき感謝。</li> <li>・AI技術の導入については、国土交通省の官庁営繕部において、官庁施設の設備設計でのAIの活用に向けた検討が行われているところ。業務成果におけるAI技術の活用や受領方法などについては、今後、国の動向を注視しつつ、業務成果の品質確保と業務の効率化を図れるよう、県としても検討してまいります。</li> <li>・職員数の減などに伴い、発注業務の効率化は当方としても課題と捉えている。提案の発注者支援業務についても引き続き内部で議論を重ね、必要に応じ「地域を支える調査・設計業」検討会議の場でも議論していく。</li> <li>・検討とあわせて、積算データ作成の部分を除く工事発注用の数量算出などについては、「小規模修正委託業務」などを活用し、民間企業に委託している事例もあり、そうした事例について各発注機関と共有したところであり、まずはこうした部分において進めたいと考えている。</li> </ul>
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、事業の効率化と円滑化については、工事事務管理システムの見直しや、現場技術業務委託の活用など、職員の負担を軽減し効率化・円滑化につながる取組を実施しているほか、企業・職員双方の負担軽減となる平準化の取組なども実施している。小規模修正委託業務の活用などと併せ、引き続き着実な事業執行に努める。</li> </ul>
--	--

## 【②建コン】

### 委託業務の体系的な入札制度構築に向けて

#### ～委託業界が「健全に発展し魅力的な業界」になるために～

[県]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な提案をいただき感謝</li> <li>・総合評価落札方式の技術者実績等簡易型は、技術者の資格や成績、実績等を評価することにより、成果品の品質確保等に一定の役割を果たしてきたと考えている。一方、長年にわたり制度を運用していることから、指摘のような弊害が生じていると考える。</li> <li>・技術提案については、今年度、2件の道路概略設計業務で技術者の資格や成績、実績等を評価項目とせず、業務実施方針や実施体制、実施計画を提案項目とする入札を実施しているが、発注者側の負担が大きいこと、契約までの時間がかかることが課題となっている。本案件の応札者の意見も伺いながら、本来の技術力を評価でき、かつ、受発注者双方の負担を低減できる簡易技術提案型を検討してまいらる。また、発注者側の体制等についても併せて検討していく。</li> <li>・また、委託業務のJVについては、「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱い要領について」により、主に公募型プロポーザルの業務で活用しているが、今後その適用拡大についても検討していく。</li> <li>・今後も「地域を支える調査・設計業」検討会議等において意見交換を行いながら、制度等の検討を進めていく。</li> </ul>
-----	--

## 【③事協】

### 社会インフラの品質確保のため市町村におけるダンピング対策を一層推進していただけるよう、県の更なる取組をお願いしたい。

[県]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国交省の全国調査において、市区町村では約4割ダンピング対策が未実施であるとR6.12に公表されており、県内ではR5の実績で34市町村（約4割）が、低入札価格調査制度、最低制限価格制度いわゆるダンピング対策が未実施。現状は全国調査の平均値に位置しているが、更なる取組が必要と認識。</li> <li>・建築コンサルタント業務で「総合評価落札方式」を導入しているのは県下で4町村あり、そのうちダンピング対策に取り組んでいないのは1町のみ。</li> <li>・県では、毎年、国、県、市町村で構成される「長野県発注者協議会」を開催し、公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等について情報提供を行う</li> </ul>
-----	---

	<p>とともに適正な入札契約制度での発注を行うことを働き掛けているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度には、市町村へ直接出向く「おでかけ技術管理室」を通して、13市町村へ建設部職員を派遣してダンピング制度の説明や最低制限価格制度未導入の自治体には制度導入の検討を働きかけるなど、ダンピング制度未導入市町村への働きかけを強化しているところであり、令和7年度も引き続き市町村へのサポートを行っていく。</li> <li>・国、県、19市で構成する長野県官公庁営繕技術連絡協議会や、市町村の建築関連業務に係る相談体制を構築していることから、そのような場を活用しながら周知を図っていく。</li> </ul>
--	--

#### 【④測協（追加）】

##### 情報共有システムの費用負担について

[測協]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から情報共有システムの活用が原則100%適用となっている。国では、システムの利用に係る費用は経費に含まれるとして、追加の費用は見えていないのが実態であるが、委託業務受注者からすると大きな負担である。県の方で費用を見ていただくような検討をしていただけないか。</li> <li>・入札制度の改定の説明があったが、最終的にはおそらく調査基準価格の下限值に入札価格が集約されると思われる。入札制度の改革を早めに行っていたら、少しでも受注額が上がるような検討をいただきたい。</li> </ul>
[県]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有システムについては、10月から試行し4月から全面適用となるが、適用除外を設けており、当初契約金額200万円未満又は履行期間が短い場合は、監督員と協議して実施について協議いただきたい。</li> <li>・履行期間が延長となるケースもあるが、システムのメーカーによっては、月単位で借りることができるものもあるため検討いただきたい。</li> <li>・費用について国に確認したところ、発注者側で費用を見るという制度は設けてないという状況のためご理解いただきたい。</li> <li>・低入札価格の調査基準の下限值については、今後シミュレーションを行い、その状況を踏まえ設定していく。</li> </ul>

#### (4) その他

##### まとめ

[Adv]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用の関係について、SDGsの関係でもあるが、障害者雇用をできれば進めていただきたい。40人以上というところは当然だが、40人以下のところでもインセンティブを与えている地方公共団体もあるので、そういう観点も必要ではないかと考える。</li> <li>・各団体からの提案・議題の中で、県内企業の技術力が低下しているという話があったが、このことについては同感である。技術力の向上は費用がかかり、スキル習得も大変なことである。カスタムAIの開発という話もあったが、こ</li> </ul>
-------	---

れも非常に手がかかることで、今後検討課題としていくということは重要な観点である。

- ・県の説明に BIM/CIM ハンズオン講習会とあったが、土木技術者も 3D CAD オペレーターから BIM/CIM のオペレーターに変わっていかなければならない。地方公共団体の中には講習会等の費用を負担するというところもある。若い人材を啓発、育成することは非常に大事な観点である。
- ・これからも AI などに着目し、技術力もそうだが、幅広い人材という観点から、様々な人を採用できるような形になっていけばいいと思っている。